

○生活時程について

朝、登校後、8時25分まで校庭で遊ぶことができます。（火曜日～金曜日）
運動遊びや委員会活動・係活動がしっかりできるよう中休みは30分とります。
これは、○子どもたちが運動したり交流したりする時間を増やす。

○子どもたちと教員が話したり補習をしたりすることができる。

これらのことをねらっています。

集会は昼の時間に（木曜日）とります。（ゆとりをもって準備できるように）
全校読書の時間をとります。（火曜日）

特別な行事等がある場合は、「特別時程」とします。

<4時間目終了12時　　6時間目終了14時30分>

○小中一貫教育を実践していきます。

練馬区では、すべての区立小中学校が小中一貫教育に関われるよう取り組みを進めているところです。石神井小学校でも石神井中学校・上石神井北小学校と平成26年度から小中一貫教育の研究を進め、昨年、発表しました。今後は、小中一貫教育実践校として、研究の成果を継続・拡充し教育実践を重ねていきます。

○緊急連絡メールについて

練馬区では、統一した学校緊急連絡メールを導入しております。安全・安心に関わる情報や、行事予定の変更など大切な情報を、すばやく各ご家庭に提供するものです。登録されていない方がいらしたら、速やかにご登録をお願いします。

○遅刻・早退時について

通院などで遅刻して登校する場合や、学習中に具合が悪くなり受診する必要がある場合などは、安全確保のため、保護者の方に付き添いをお願いいたします。

○写真掲載等について

お子様の写真やお名前を、教育活動や情報発信の一環として、教室等に掲示したりホームページ・学校だより等に掲載したりすることがあります。そのことに関して、**不都合のある方は、担任にお知らせください。**

○弁済について

学校の器物をお子様が損壊してしまった場合、不可抗力でなくきまりを守らなかったことや感情的意図的な行動が原因となっていたときは、教育的配慮から、保護者の方に費用を弁済していただくこととなります。あらかじめご承知おきください。

○河川工事に関して

石神井川の改修工事が行われております。今後、学校西側の橋の架け替えのため、仮設橋を設置する予定もあります。詳しいことは、わかりましたらお知らせします。登下校時の安全確保のためご家庭でも、ご指導ください。

○台風や大雪時の臨時休校について

練馬区では、当日午前7時の時点で、「特別警報（大雨・強風・大雪等）」または「暴風警報」「暴風雪警報」が出ている場合は臨時休校としています。